

令和8年度群馬県水防計画(案)について

令和8年度群馬県水防計画(案)は下記の事由により変更を行います。

1 新たな防災気象情報の反映

新たな防災気象情報が運用されたことにより、情報名を修正する。
氾濫及び大雨に関する情報を警戒レベル毎の標記に修正

2 水防法改正による変更

- ・河川の氾濫通報が義務化されたことにより、洪水予報河川石田川に氾濫発生水位を追加する。
- ・その他河川における氾濫情報の通知及び伝達系統を追加する。

3 重要水防箇所の変更

監視期間満了により安全性が確認された箇所について重要水防箇所から削除する。
高崎土木1箇所、桐生土木1箇所をそれぞれ削除する。

4 その他事項の変更

連絡系統や連絡先の変更に伴う修正を行う。

5 石田川牛沢観測所の基準水位について

牛沢の水位観測所については、現在移設を検討している。移設が完了次第、新たな基準水位について諮るものとする。